

CSW61

Commission on the Status of Women



WOMEN'S ECONOMIC  
EMPOWERMENT IN THE  
CHANGING WORLD OF WORK

13-24 March 2017

# 第61回女性の地位委員会 (CSW) JAWWW報告

国連女性の地位委員会日本代表

十文字女子大学名誉教授

十文字中学高等学校長

橋本ヒロ子

# 期間・会場・参加者数

- 期間：2017年3月13-3月24日
- 会場：総会会議場(開会式と議題3一般討論)と国連会議室2, 4など、
- 参加者数：UNwomen事務局長の開会挨拶ではNGOを入れて総参加者総数は8600人となっていたが、彼女の閉会挨拶では、162か国の政府代表団。大臣は89か国、NGOは138か国から3900人が参加。5月11日現在の参加者リストでは46p、しかしメンバー国でも、イギリス、イラン、イスラエル、ギニア、ガイアナ、ナイジェリア、ウガンダ、タジキスタンなどは参加者名なし。カナダは非メンバー国であるが、80名近く。政府代表団は約2000名？。

# 日本代表団

- CSW本会議関連：17名 政務官、秘書官、室長，日本代表、外務省 1，内閣府 4，厚労省 1，国立女性教育会館 2，JICA 3，NGO 2（うち一名はユース）
- それ以外にWAWサイドイベントのため4名（山中大使と田中自民党国際局長を含む）計21名＋日本代表部

## 第61回CSWのテーマ

- 優先テーマ：変化する仕事の世界での女性の経済的エンパワーメント（Women's economic empowerment in the changing world of work）
- レビューテーマ：MDGs実施における成果と挑戦：CSW58の合意結論から Challenges and achievements in the implementation of the Millennium Development Goals for women and girls (agreed conclusions of the fifty-eighth session)
- 新たな領域 Emerging issue/Focus area: 先住民女性のエンパワーメント

## 第61回CSWの特徴 1, 2

1. 日程：3月14日ニューヨーク市にブリザードがきたことで、国連本部が閉鎖したため、14日は会議が開かれず予定を1日縮める必要が起きた。そのため、15日の議題3一般討論はお昼休みなしで各国のstatementは5分ではなく4分に限られ、機械的にマイクをカットされた。それ以降、statement 4分でマイクカットは最後まで続いた。

2. 事務総長：グテーレス事務総長がジェンダー平等に極めて真摯に取り組む姿勢をオープニングの挨拶でも言及。参加者、特にNGOからの期待が高く、17日朝のタウンミーティングはCR4という大きな会議室への入場制限をされたNGOが入り口で列を作っていた。

## 第61回CSWの特徴 3, 4

3. 合意結論：今年の合意結論は、ECOSOC総会及び7月に開催されるSDGsの実施状況の評価についての首脳会議にインプットされる。しかし、この優先テーマには、あまりにも議論のある論点が多い。そのため、最初から意見がまとまらず、合意できたパラが少ないため、各々のテーマに関心のある国によるsmall groupで議論した結果を全体会に提案し合意する形をとった。small groupのテーマについては後述するが、女性に対する差別と暴力、健康と家族、教育など。

4. 合意結論の非公式協議初日の3月16日（木）から夜中までの議論が続き、23日は24日の朝5時半までという議論で、CSW代表団としてはかなり疲弊した。

# プログラムの概要

## 開会式 事務総長挨拶

- ① **世界をよくするために活動している女性たちに感謝。**世界の女性や少女は原理主義者による暴力、強制結婚、人身取引、性暴力などの被害者になっているが、それらを廃絶して、より生きやすい世界を創るために活動している女性たちに感謝したい。
- ② **男性中心社会で女性のエンパワーメントはキーpriority。**正義、効率などからも女性の力が必要 ジェンダー平等が達成されると次の10年間に経済的に12兆ドルの効果がある。女性の権利は人権 1日830人の女性が妊娠出産のために死亡。1500万の少女が結婚を強制されている。女性に対する攻撃は人類に対する攻撃。世界全員で対応する必要がある。
- ③ **国連と私はジェンダー平等をすべての面で支援する。**自分は本日He for Sheのチャンピオンに加わる。30年前にクオータについて議論があった。女性が平和交渉に加わると15年間に交渉の成功率は35%向上する。私たちは女性を必要としている。PKOの女性割合3%に過ぎないので、女性の割合を増やすことが必要

## ヌカカUN Women事務局長開会挨拶

- 750名のユースがユースフォーラムに参加。代表団がNGOやユースを代表団に入れた。事務総長はジェンダー平等を推進している。事務総長のレポートによると、これまで成果があった領域でも後退しているところもある。どのような女性も少女も取り残させない。このCSWではこれまで取り残されていたグループ(若い女性、セクハラ of 被害者、先住民女性、移民女性、インフォーマルセクターの女性など)を取り残さないようにどうするか検討する。SDGsはそのための枠組みでもある。
- 女性が不十分な領域として、国会への進出がまだ世界平均で21%、賃金のジェンダーギャップは国際平均23%
- この合意結論が7月のSDGsの首脳会議での実施状況などについてインプットとなる。

# ILO

- 仕事の世界は大きく変わっている。2019年にILOは100周年を迎える。142国でインタビュー調査をした。働いている女性に対する意識。男女ともに女性が雇用されていることを選んだ。家庭就労は選ばれなかった。ただ、ワークライフバランスが働く女性にとって第1のチャレンジ。
- ケアエコノミーは今後の成長産業。
- 職場でのVAW セクハラなど問題が多い。

# 日程 1 (優先テーマ関連)

## 変化する仕事の世界での女性の経済的エンパワーメント

一般討論（各国代表のステートメント）13日開会式後～13時、15日から、閣僚級セグメントなどと併行して開催（総会会場）

### 閣僚級セグメント

#### ○ラウンドテーブル

- A 公共/民間セクターにおけるジェンダー賃金格差
- B 仕事の世界を変えゆく技術
- C インフォーマル及び非スタンダードの仕事
- D 完全で生産的な雇用と「デーセントワーク」

## 日程 2

- Interactive Dialog (Focus Area) 16日 10-15時
- Interactive Dialog (Review Theme) 16日 15-18、  
17日 10-15
- Interactive 専門家パネル 3月 17日 10-13時 グローバル  
ケア経済、3月 20日 10-13時 ジェンダー統計
- 合意結論 (16日 木 15時～)

# 閣僚間でのハイレベルinteractive dialog 「変化する仕事の世界での女性の経済的エンパワーメントを推進するための連携構築」 （15日10-13時）

- 民間企業、企業の連合体、労働組合、市民社会などとの連携例
- 各国の大臣に続いて、団体などが発言したため、日本は政務官が帰国され、大臣ではない橋本も発言を申し出て発言。内容は、女性活躍推進法の制定に関連して、政府と日経連など経済団体との連携と公共調達における優遇措置について。

# 日程3 レビューテーマ 女性女児のMDGs 履行における挑戦と達成

- Interactive Dialog 3月16日（木）15－18時
- 同上 3月17日（金）10－13時

17日は6国マルタ、モンゴル、モロッコ、インドネシア、ブルガリア、ドミニカの6か国が実施状況を報告し議論。日本はモンゴルの発表に対してコメントと質問

- モンゴル女性、60.7%が高等教育修了 GGI 2016年ではモンゴルは58位、女性の高等教育就学率は76%、男性は53%と極めて女性が高い。

## 日程 4 :Interactive 専門家パネル

- 北京行動綱領及び持続可能な2030アジェンダの履行加速を支援するためのデータ及びジェンダー統計の利用可能性と使用の拡大 3月20日10ー13時

## 議題3 合意結論 ファシリテータが毎回最初に 政府代表団以外の者の退出を要求

### 経緯

- ① 第1版 ビューロー提案 19パラ 6p
- ② Compilation 版2.28 19パラ73p
- ③ Rev.1 3月13日 60パラ 27p
- ④ Rev.2 3月20日59パラ 28p 合意していないパラは少人数グループに託したパラを除きファシリテータが提案。
- ⑤ 最終の議長提案 3月24日 パラ59bisまで 19p

## 合意結論の非公式協議

- ブリザードのため国連閉鎖により14日がキャンセルになった直後のスケジュールでは、17日金曜日の午前からになっていたが、予定通り3月16日午後からはじまった。73pのcompilation textを27pにまとめた案Rev.1をファシリテーターが提案して、始まった。ロシアはすべてのパラで何度も後ろ向きの発言。パラ1以外は合意できないため、ファシリテーターは小グループで議論しまとめた内容を非公式協議で報告するように提案した。さらに1パラについて一カ国・1グループの発言は1回に限定などと発言する国・グループを制御しようと試みた。16日から毎日2-3時。23日は24日の朝5時半まで。最終的に3月24日には議長提案として出され合意

# 小グループ

- 10パラ violence/ discrimination/ sexual harassment(9,17,18,25,48(g,k,l,m,n,bbb))
- 1パラ national policy space/ sovereignty 48(f)
- 4パラ unpaid care and sharing of responsibilities 34,35,dd,ee
- 5パラ family/work life balance 19,20,48(o.p.cc)
- 2パラ health (aa.bb)
- 3パラ education (African group) 48(a,b,c)
- 1パラ Philippines 太平洋諸国 pp気候変動
- 1パラ カナダ fff少女たちの自治と意思決定

その他、アフリカングループなどに割り当て

# 多様な発言例 1

- ① これまでの合意結論、北京行動綱領、ICPD,の表現でも反対。特にロシア
- ② 北京行動綱領の内容をそのまま引用することに対する反対 Reproductive rightsの他、Hナショナルマシナリーについて、政府内の可能な限り最高のレベルに位置付け及び十分な資源について、ロシアは両方、アフリカングループは資源について反対。

## 北京行動綱領

- 201-a政府内の可能な限り最高のレベルに位置付けLocation at the highest possible level in the Government、201-c予算及び専門的能力の観点から十分な資源 Sufficient resources in terms of budget and professional capacity
- ③ ILO条約などの批准要請を入れるのに反対（自分の国は批准しているが、ILOは国連機関でないため巻き込むべきではない ロシア）、キューバ、カリコム

## 5-3 多様な発言例 2

- ④ 差別されたり、暴力を受けている女性（例 FGM）、データなどについて具体例のリスティングに反対
  - (ア) 例：データの分析 ロシア、アフリカングループ
- ⑤ Working poorの意味が分からない ロシア
- ⑥ Gender responsive approachの意味が不明 インド
- ⑦ 社会政策、公共交通（仕事や学校に行くための安全な交通手段）への反対（自分の国では十分ではないからか？） アフリカングループ
- ⑧ アメリカの発言はトランプ政権の政策に沿っており自分の意見ではない。
- ⑨ Sexual orientation VAWのパラで残っていたが、最終版では削除されている。
- ⑩ the right to a 'living wage' がカナダの提案で入っていたが、削除（米、ロシア）

# 3月24日に合意した合意結論最終版の特徴 1

①ILOへの言及は最小限。しかし、条約批准や勧告の実施は強制しない（日本政府もその立場であるが、議論がその方向ですすんでいたため、このように後ろ向きな印象を与える発言はしていない。）。批准国数が多い条約は条約番号を明記

②reproductive rights及びsexualityアラブグループも1か所だけ認めた。

Merged aa and bb. Ensure universal access to sexual and reproductive health and reproductive rights in accordance with the Programme of Action of the International Conference on Population and Development and the Beijing Platform for Action and the outcome documents of their review conferences, recognizing that human rights include their right to have control over and decide freely and responsibly on all matters related to their sexuality, including sexual and reproductive health, free of coercion, discrimination and violence, as a contribution to the fulfillment of their economic rights, independence and empowerment;

## 3月24日に合意した合意結論最終版の特徴 2

- ③VAWに関するSmall working group で検討する前はsexual orientation and gender identityがカッコに入っていたが、24日の最終版では削除されている。
- ④equal pay for equal work or work of equal value ロシア、インドなど一部反対があったがこの表現を使用。
- ⑤35 equal sharing of responsibilities between women and men (ロシアはequal sharingはありえない。男性は妊娠も出産も授乳もできないのでequalにシェアできないと主張。パラ480だけequalが削除された。
- ⑥victims and survivors 2か所 ロシアはサーバイバーという表現は国際法、国内法上ないと反対したが削除されず。

## 3月24日に合意した合意結論最終版の特徴 3

- ⑦femicide 2か所が入った。
- ⑧female genital mutilation para 17 アフリカングループは一カ所だけ認めた。
- ⑨pink tax の廃止が入った。「s. 同じような製品・サービスでも女性対象の場合は値段が高くなるようなことを廃止するために具体的な策をとること（概訳）」がcompilation textでアラブとアフリカグループの提案で入り、問題なく合意。
- ⑩日本はcompilation textの段階では、health workerに関して、削除されることを読んで3パラ8-10,11,12を提案。典拠は第71回国連総会決議159。最終版では、パラ37にまとめられた。

## 3月24日に合意した合意結論最終版の特徴 4

⑪ 議長団提案の最終パラ19、概訳すると「すべての関係機関に対して、女性の経済的エンパワーメント、働く権利、仕事上の権利の獲得を2030のSDGsのジェンダーに配慮した実現、第4回世界女性会議の25周年を記念して2020年までにすすめるために特別な努力、投資、計測可能な進展を要請する。」が削除された

ファシリテータ提案では、パラ19はパラ60になっており、すべてのstakeholdersに、女性の経済的エンパワーメント、女性の働く権利などのために、2030年のマイルストーンとして2020年までに、投資を始め、特別の努力を求める内容であった。議論の中でstakeholdersが具体的に出てきた。Compilationの段階で、ロシア、アラブグループは削除要求。他の国からは、具体的なstakeholdersが列挙され始めた。結果として、ロシア、アラブグループに加えて、アフリカングループ、カリコムも削除を要求。アメリカ、EUが必要と主張したが、20日のRev.2では削除されていた。今後の方向性から考えると大きな後退だと思われる。

## APWLDがa hostile climateの中で、勝利4点といっている内容

1. パラ23. climate changeが起こす様々な現象に女性や少女が大きく影響をうけることが明記された。
2. Trade Unionの存在が賃金不平等撤廃に果たす役割が明記された。
3. 家庭内で不平等に行われている unpaid care work と、そのための公共サービスの役割が明記された。
4. the Declaration on the Rights of Indigenous Peoples が言及された。

# 決議

① 「パレスティナ女性の状況と支援」投票 賛成 30 反対 1 (イスラエル。毎年イスラエルとともに反対しているアメリカはCSWメンバーではない) 棄権12 (日本を含む) 欠席3

- USA 反対のstatement パレスティナ女性に対して行っているプロジェクトなどの説明
- スペイン EUの代表として棄権する理由を説明
- イスラエル 決議案に反対のステートメント

# 「働く場におけるセクシャルハラスメントを防止と根絶」 イスラエル提案 合意

- ステートメント 米国
- イスラエルに対するステートメント イラン及びアラブグループ「イスラエルは職場のセクハラ以上にひどい状況にパレスチナなどの女性、子どもを置いている。」
- イスラエルが発言を求めたところ、イランが、point of order をだし、合意で採択したので投票の理由について説明する権利はないと主張
- 議長がこの決議は合意なので、主提案国が説明する権利があると述べ、イスラエルは提案趣旨を発言

# 議題 4 通報作業部会の報告 3月22日

10:00-

- 28の通報に対して、23の国から報告があった。内容は性的暴力、セクハラ、子どもへの性的暴力、DV、強制結婚、強制中絶、医師などによる暴力、家族・コミュニティ・会社内における暴力、差別、ハラスメント、弱いグループへの(母子家庭、少女等)への暴力・殺人、女性の人権保護推進者に対する暴力、ヘルスケアへのアクセスの差別、法的整備、法律の実施をしないなど。
- 提案：現在の法制度の見直し、加害者を処罰して再発を防ぐ。

# サイドイベント

- ①WAWフォローアップイベント
- ②優先テーマに関するNGOとの共催サイドイベント
- ③JICAがOECDとの共催サイドイベント合計3つのサイドイベントを日本政府が共催。

①, ②は本会議開催中だったため、出席できなかった。  
JICAのサイドイベントには出席。参加者が殺到したため、会場係もした。

## 第62回CSWのテーマ

**優先テーマ** Challenges and opportunities in achieving gender equality and the empowerment of rural women and girls (ジェンダー平等と農山漁村女性のエンパワーメントにおけるチャレンジと機会)

**レビューテーマ** Participation in and access of women to the media, and information and communications technologies and their impact on and use as an instrument for the advancement and empowerment of women (メディア、情報、コミュニケーション技術への女性の参加とアクセス及び女性の地位の向上へのインパクト及びエンパワーメントのために活用 47CSWの合意結論)